

人口の動き			
8月末現在		前月比	
人口	56.484	+	113
男	27.260	+	100
女	29.224	+	13
世帯数	13.892	+	34

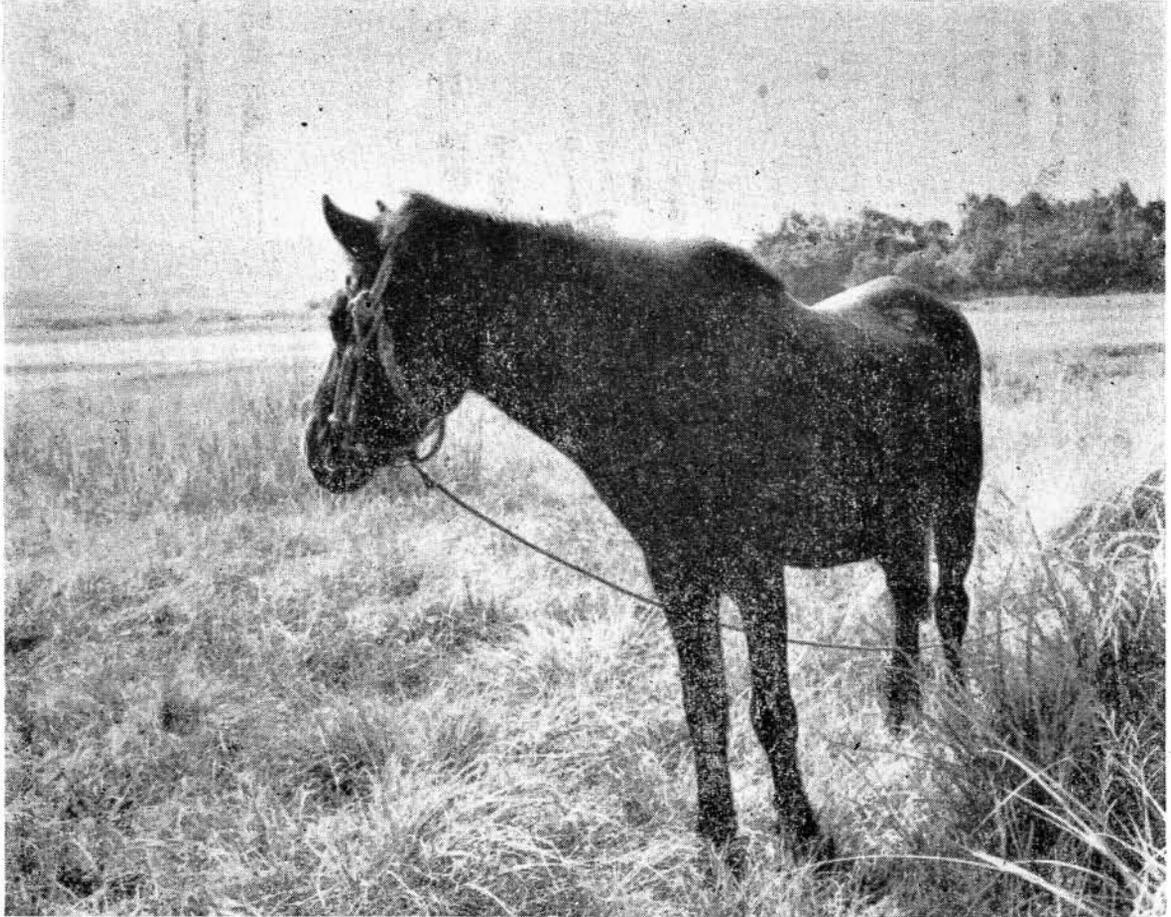
おおむら

10月上旬号

No. 587

発行所/大村市役所
郵便番号 856

編集人/総務課長 土井音之助
印刷所/九州凸版(株)



〇
(ここをとじてください)
〇

一池田堤のほとりにて一

十月になると、雷がすっかり消えることから「雷無月」が転訛して「かみなづき」になつたとか、また、万葉集に「味飯を水に醸み成し…」とあり、新穀により酒をかもす醸成月の意であるともいわれています。

ともあれ、この十月は「日本の秋」といわれるほど、天高く澄み、いろいろな食物に恵まれ一年中でいちばんよい季節といわれています。

!!食欲の秋!!

おいに食べ
体力を養いましょう

たすけあつて

赤い羽根

共同募金運動

10月1日～12月31日

みんなで「赤い羽根」をも

つと大きく育てよう。恵まれない人たちにお年玉を。地域の福祉をたかめるために共同募金が、こしも10月1日より開始されました。公やけの社会福祉の仕事は、国、県、市町村の税金でまかなわれませんが、民間社会福祉事業には寄附金が必要です。この民間社会福祉事業をもちたてて一年に一度おこなうのが赤い羽根共同募金です。大村市共同募金支会でも各町総代の方を通じて、みなさんのあたたかい善意とまごころをおねがいしております。施設で幸うすい日々を送っている人たちのために、また大村市の福祉を向上させるために、この運動を正しく理解していただき、ご力協をおねがいたします

10月6日 秋の交通
10月15日 安全運動

わが国は自動車の生産は米国に次いで世界第二位、いまや世界的な自動車王国になりました。経済力の上では喜ぶべきことですが、自動車の普及激増に伴って痛ましい記録も伸びています。交通安全は人と車がつくるものです。歩行者も運転車も、市民こそつてつぎのことを心がけ、交通事故故のない明るく大村市にいたしましょう。

▽歩行者の心得

- ①横断歩道を渡りましょう。
- ②横断歩道を渡る前にもう一度左右をたしかめましょう。
- ③どんなに急いでいるときでもいきなり道路に飛び出すことはやめましょう。
- ④車道には絶対に子供を遊ばせたり遊ばないよう気をつけましょう。
- ⑤小さい子供の一人歩きは危険です必ず右手をしっかりと引いて歩きましょう。

▼運転車の心得

- ①酒飲み運転はやめましょう
- ②わき見運転いねわり運転はやめましょう。
- ③むりな追越しスピードの出しすぎを絶対やめましょう。
- ④車に乗る前には必ず車の点検をいたしましょう。
- ⑤ダンブカーや貨物自動車は荷物の積みすぎやスピードの出しすぎがないようにしましょう。
- ⑥自転車は道路の左端を一列に正しく安全に乗るようしましょう。

秋期一斉大掃除

世紀のスポーツの祭典といわれる長崎国体が愈々目前に迫りました。この大会には一三〇〇名近くの宿泊者と数千名の見学及び応援の人々が全国からこの大村市を訪れることになっていきます。

遠来のお客さんは、親切で風光明麗な大村市に旅路の疲れをいやされることでありましょう。なかでも、清潔できれいな情景は必ずや人々の心をとらえ、後々の語り草になるものです。

そこで市では、10月9日より10月15日までの一週間を市内秋期一斉大掃除期間と定め、きれいな街づくりの総仕上げを行なうことになりました。具体的大掃除の要領は、各町務連絡員の皆さんを通じてお知らせしますので、各町内、各家庭、各職場におかれては期間中の適当な日を選び、一斉に大掃除を実施していただくようご協力をお願いいたします。

コレラを未然に防止しましょう

韓国におけるコレラの流行につきましましては、すでにご承知のとおりであります。群山市を中心に釜山、馬山など広域に流行しています。交通機関が発達し交流が盛んな我が国にも、菌が持ち込まれる危険性は充分に考えられます。死亡率が高く重篤な症状を表現

- 1. 密入国者を防ぐため、挙動不審者を発見した場合は直ちに警察又は保健所に届け出ること。
- 2. 当分の間、生魚はできるだけ食べないこと。
- 3. 料理は必ず煮沸し、暴飲暴食をしないこと。
- 4. 食器、調理具、食品等の洗浄に海水を使わないこと
- 5. クレゾール、逆性石けん等を使つて手洗いを充分に行なうこと。
- 6. 体の具合が悪い人は調理をせず、早く診察を受けること。

始めての野犬 薬殺実施

最近特に野犬による農作物、家畜などの被害が相次ぎ苦情が多くなつておりますので野犬撲滅計画の一環として薬殺を実施します。飼犬は必ず「けい留」し猫なども薬殺による被害がないよう注意されるときにも入畜に事故がおきないよう充分御配慮ください

実施区域

- ▼第一次野犬薬殺実施期間及び区域
昭和四十四年十月九日二時から昭和四十四年十月十日五時まで
- ▼杭州津郷馬場先波止周辺
- ▼大洋食品大村工場内(旧農産化工場)
- ▼陸上自衛隊竹松部隊周辺
- ▼第二次野犬薬殺実施期間及び区域
昭和四十四年十月十七日二時から昭和四十四年十月十八日五時まで

実施区域

- ▼県立大村園芸高校周辺
- ▼国立大村病院構内及び周辺
- ▼東浦町内周辺
- ▼薬物の種類
硝酸ストリキニーネ
四毒えきの状態
あげかまぼこ
- ▼なお薬殺については市が条例にもとづいて実施するもので個人では危険ですから自由に出来ません

十一月一日から

し尿汲取り料金が改訂

◎現行料金

小口料金（一回の汲取料が一八〇リットル以下の場合）十八リットルにつき二十三元。

大口料金（一回の汲取料が一八〇リットル以上の場合）十八リットルにつき十八円ですが十一月一日から次のように変わります。

◎改正料金

◎一般世帯（家族数十人以下）

ア、従量制料金の場合
十八リットルにつき二十
八円。

イ、人頭割定額制料金の場
合月一回汲取りが基準で
、一人月五十六円。

の二本建料金制となり、何
れの料金がよいか、希望して
決めてよいようになります。

◎一般世帯以外（事業所等）
は従量制料金で十八リット
ルにつき二十八円。ただし
一回の汲取り量が三六〇リ
ットル以上のところは大口
従量制料金で十八リットル

につき二十二円となります
ア、汲取りホースが五十メ
ートル以上を要するところ
は一回の汲取りごとに一〇
〇円加算されます。

◎加算料金

この場合汲取り世帯が隣接
して二世帯以上あつてその
ときは、この加算金を分担
となりますので清掃業者と
話し合ひで決めて下さい。

イ、人頭割定額制料金の場合
月二回以上汲取りを希望さ
れると二回目から一回につ
き一〇〇円加算されます。

ただし、密集した住宅の
ようなところで同一規格の
便槽が比較的小さく月二回
以上の汲取りが必要とする
ところは組合組織で清掃業
者と話し合つて合理的な料
金を決められることは差支
えありません。

以上改正要点のみお知らせし
ましたが、なおくわしくは十
月十日号のお知らせ特集号で
お知らせします。

行な季節を迎えるわけであり
ますが、反面、秋は食中毒や
赤痢など消化器系の病気が多
発生する季節でもあります。

お隣りの韓国でのコレラ播
ぎをはじめ、国内でもあちこ
ちに集団食中毒が発生し、悲
惨な死亡例もあるようです。

私達の周囲には、常に恐ろ
しい細菌類が浸蝕の機会を○
つており、いつ集団発生が起
こらないとは限りません。こ
のような悪病を起こさないた
めには各人一人一人の心がけ
以外にはないのです。

十月は食中毒赤痢予防強化の月

手を洗おう小さな 行ない大きな成果

そこで市では、10月中を食
中毒、赤痢予防強化月間に定
めましたので、次に掲げる予
防の10カ条を守り、お互いが
健康な秋を楽しむようご協力
下さい。

1. 食品は衛生的な店から新
鮮で安全な食品を良く選ん
で買う。

2. 台所は清潔にし、ハエ、
ゴキブリ、ネズミなどを退
治する。

3. 用便後、調理前、食事前
には必ず手を洗う。

4. 手に切傷のある者、下痢
をしている者、風邪をひい
ている者はできるだけ調理
しない。

5. 食品は必ず10度以内で
保管し、室温に放置しない

6. 布きんは乾燥したもの、
また板も時々殺菌し乾燥
させる。

7. 魚は新鮮なものを購入し
調理する時は良く水洗いを
する。

8. 刺身、生卵、奴豆腐、な
ど生物の食品の鮮度、取扱
いに充分注意する。

9. 料理は残らないようにし
、その都度作る。時間が永
く経ち危険だと思ふときは
惜しまず捨てる。

10. 折詰、会食料理はその場
で食べ、家庭に持ち帰った
場合は必ず火を通して食べ
る。

昭和四十四年度秋季 急性灰白髄炎の 予防接種

該当者生後三ヶ月以上経過
した者で初回投与を受けてい
ないもの。

二回目投与が済んでいない
もの。

◎ 料金無料ですが、昭和四
十四年度市民税の税額をおた
ずねしますので、必ず調べて
きてください。

(2) 注意、つぎに該当する乳幼
児は投与前に医師と相談して
ください。(イ)発熱や下痢をと
もなう急性疾患のとき

(ロ)重症結核患者、心臓血管系
症患者、病後衰弱者、栄養障
害者(ハ)種痘接種後二週間を経
過していないもの及び、麻し
んワクチン接種後一ヶ月を経
過していないもの

(3) 当日は母子手帳を持参して
ください。

実施日程

日 日 日 日 日 日 日
13 13 14 15 16 16 17
月 月 月 月 月 月 月
10 10 10 10 10 10 10

ご寄附ありがとうございます

▽市内矢上郷三三牟田外佐義
さんは亡父米蔵さん、

▽森園郷自衛隊官舎七号田原
澄夫さんは亡妻洋子さん、

▽松並町四丁目四〇四土井礼
子さんは亡母ハルエさん、

▽森園郷三五八岩永郡市さ
んは亡母トモさん、

▽水田住宅二区一四〇幸フミ
エさんは亡夫律男さん、それ
ぞれ忌明けに生前の報恩とし
て市善意銀行に寄託されました。

大村市本町三三〇番地松屋
商店(店主松本長康氏)から
九月十六日に児童福祉施設に
対し玩具七〇点の寄贈があり
ましたので、市立保育所(四
ヶ所)にそれぞれ配分しまし
た。

十八、親和両銀行大村支店は
国体に役立て、下さいとテン
ト一張をそれぞれ寄贈されま
した。

実施場所	実施日
所館院所	日 日 日 日 日 日 日
張公病舎	13 13 14 15 16 16 17
出町出	月 月 月 月 月 月 月
瀬本立	10 10 10 10 10 10 10
萱竹市松福鈴三諏市	10 10 10 10 10 10 10

時間はいづれも午後二時
半から三時半まで





市の不用物を公売

市で不用物となった建物を次のように公売します。

(一) 公売物件

- イ、所在地 武部郷字田の平一七八口、建物
- ウ、建物 水道部武部配水池番舎
- エ、構造 造木造平家建瓦葺
- オ、数量 五五、九八平方米(十七)

(二) 公売方法

一般競争入札 現地説明 十月九日午前

十時から十一時まで武部配水池に集合の上現地で行ないます。

(四) 入札の日時及び場所

十月九日午前十一時から十一時三十分まで水道部で行ないます。

(四) 入札保証金 入札見積額の百分の五以上の現金

その他詳細については、水道部へ問合せください。

諸車交通制限

一、一般県道塩野大村線

二、場所 大村市梶ノ尾

三、期間 自九月二十五日 至十月十五日

毎日二十時より翌日五時までは通行止め

三才児検診

三才児検診をつぎのとおり行います。該当者で、まだ検診がすんでいない人は、もれなく受けてください。

※該当者 昭和四十年八月一日から昭和四十一年六月三十日まででに生れた人。

※実施日時 十月二十八日 午前九時三十分から十一時まで

※場所 大村保健所 池田堤の池干し大会

◎日時 十月十二日午前十一時より

◎料金 ちりかき(その他小物漁具) 一〇〇円

中たぶ 二〇〇円 大たぶ (打かぶせ) 三〇〇円

尚今後七〇ミリ以上の雨のときは一週間延期します

車のステッカー配布について

国体開閉会式及び模擬国体一次・二次の観覧の為、自

家用車で行かれる方は車にステッカーを貼布してなければ駐車場にはいれません。

ステッカーご入用の方は国体事務局へはがきで十月九日までに申込んで下さい(希望者多数の場合は抽せんになります)

無料法律相談

日時 昭和四十四年十月六日 午前十時～午後三時

場所 大村裁判所

国体記念復乗車券発売

国鉄では、国体を記念して、諫早駅までの「記念往復乗車券」を発売いたします。

擬国体(十月十二日、十月十六日)開会式(十月二十六日)及び競技観戦(十月二十七日、十月三十一日の期間中)には、ぜひ、この記念往復乗車券をご利用ください。

ごあんない

一、この記念往復乗車券は往復券と記念券が一緒になった美しいデザインです。

二、往復の運賃は、五分引になります。

三、記念券は記念としてそのままお持ち帰りいただきます。

四、大村市内の各駅(大村、竹松、松原、岩松)で発売いたします。(但し岩松駅は距離の関係で割引はありません)

空かんで灰皿作り

大村ユースクラブは、国体用灰皿作りの奉仕を行ないました。

これは、かんづめの空かんのふたを取り除き、国体テーマカラー赤、緑、青の三色をペンキできれいにぬりあげたものです。この奉仕によつてできた灰皿は、国体期間中各会場に配布される予定です。観客の皆さんに少しでもお役にたてば、大変うれしく思います。

と、会員は話していました。

巡回行政相談

行政監察局ではつぎの日程により行政相談を実施します

ので、国、県、市、その他公社、公団、公庫などに関係のあることで、要望、苦情、おたずね事がありましたらお気軽にご相談して下さい。

相談は無料で秘密を守ります。

日時 十月十二日 午前中

場所 竹松郷三七ノ二 山口秋博宅

十月十四日 午後一時～午後四時

市役所会議室

十月十五日 午後一時～午後四時

萱瀬出張所

十月十六日 午後一時～午後四時

三浦出張所

竹松地区堺町担当の 民生児童委員の異動

新任児童委員 吉川春海 住所 海仁会住宅五号 職業 編物学校講師

委嘱月日 八月二十三日

実弾射撃予定

池田射撃場

一日から三日まで

十三日から十八日まで

二十三日から二十四日まで

二十七日から二十八日まで

漂流物拾得

長六米二〇 中一米四〇

二、拾得月日及び場所 九月二十日午前十時五十分頃 市内今津郷沖海上

三、連絡先 会計課用度係

図書館だより

市立図書館では図書の整理のため次の期間休みます。 期間 自十月十日 至十月二十日

10月の日曜当番医

月日	所在地	科目	医院名	電話
5日	東本町	内科	近藤	2527
			藤崎	2345
			山口	2252
12日	東本町	小児科	出毛	8517
			井崎	3878
			岩田	3435
19日	西三城	外科	中田	4501
			野中	8260
			藤田	3735
26日	東本町	産婦人科	尾田	2227
			松原	2724
			福原	8546
5日	東本町	内科	近藤	3331
			藤崎	3505
			山口	6124
12日	東本町	小児科	出毛	8427
			井崎	
			岩田	
19日	西三城	外科	中田	
			野中	
			藤田	
26日	東本町	産婦人科	尾田	
			松原	
			福原	